

# 今月の安全運転管理

## 長距離も 余裕を持って 安全運転

### ①長距離ドライブでの安全運転を指導しよう

- 余裕を持った走行計画の策定
- 全席シートベルト着用の徹底を周知

### ②自転車の安全利用を促進しよう

- 自転車乗車時はヘルメットを着用しよう
- 自転車損害賠償責任保険等に加入しよう



#### 余裕のある走行計画の 作成を指導しよう

五月は大型連休があることから、従業員のなかには、帰省や観光などの目的で長距離ドライブを計画している方もいるのではないだろうか。

長距離走行では、まず、余裕を持った走行計画を立てることが大切です。そこで事業所では、従業員に次のことをアドバイスしておきましょう。

#### ①渋滞等を見越した

##### 余裕のある計画を立てる

例年、大型連休は交通量が增加するため、高速道路等での渋滞の発生が予想されます。渋滞に巻き込まれると、イライラや焦りといった感情が生じやすくなり、事故の発生が危惧されます。そのため、渋滞等を見越して時間に余裕のある走行計画を立て、心にゆとりのある運転を実践させましょう。

#### ②こまめに休憩をとる

長時間の連続運転は疲労の原因となり、集中力や注意力の低下、さらには居眠り運転に繋がる可能性があります。少なくとも一〜二時間毎に十五分以上の休憩をとるようにしましょう。

#### ③帰りは行きよりも一層

##### 余裕のある計画を立てる

帰省や観光などの帰りは、行きよりも疲れが出やすいとされています。そのため、帰りは行きよりも一層時間に余裕を持たせた計画を立てるようにしましょう。

#### シートベルトとチャイルドシートは正しく着用しよう

家族や友人とレジャードライブを楽しむ際は、全席で正しくシートベルト（六歳未満はチャイルドシート）が着用・使用されているかを確認してから出発することを徹底させてください。

シートベルトやチャイルド

シートは、事故が発生したときに被害を軽減するための安全装備です。自分自身だけでなく、家族や友人の命を守るために、乗車時には全席でシートベルト・チャイルドシートを着用することを指導しましょう。

#### 自転車の保険等の 加入状況を確認しよう

五月は「自転車・二輪車安全利用月間」です。愛知県では、令和三年十月二日より、業務で使用する自転車は、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました。また、自転車通勤者に対しては、通勤に使用している自転車の自転車損害賠償責任保険等の加入有無を確認するよう努める必要があります。そこで、事業所が所有している自転車や自転車通勤者の情報を再確認し、今後も自転車を安全に利用できるよう努めましょう。